

広島県中小企業・小規模企業振興条例（案）に対する意見への 対応等について

1 意見の件数

1件（1人・団体）

2 意見の内容と対応・考え方

意見の内容	対応・考え方
広島県の施策の基本方針（第 13 条）に、「日々進化するサイバー犯罪の被害防止に向けて、サイバーセキュリティ対策の促進を図ること。」の理念を追加していただきたい。	中小企業・小規模企業に限らず、サイバー空間の安全確保は重要な課題であると認識しております。 悪質、巧妙化するサイバー空間の脅威に的確に対応するため、県は今年度、県警にサイバーセキュリティに特化した組織を新設したところです。 また、官民で構成する「広島県インターネット・セキュリティ対策推進協議会」での取り組みなどを通じて、今後ともサイバー犯罪の未然防止に努めてまいります。